

# 4月から市立秋田総合病院が地方独立行政法人に移行します

## すべては患者さんの笑顔のために



市立秋田総合病院は、診療報酬の改定による病院経営への影響や、医療の専門化・高度化に伴う職員不足などの課題に対応するため、4月1日から「地方独立行政法人」へ移行します。

市は、法人に100%出資し、病院の中期目標を策定するなど、病院が法人化しても設置者として、その関わりは継続していきます。

病院法人移行準備室 ☎(823)4171  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/hcsp/>

地方独立行政法人：公共上の視点から、その地域で確実に実施される必要がある事業(病院、公立大学など)のうち、地方公共団体が直接実施する必要があるが、民間に委ねると適切に実施されないおそれがあるものを、効率的かつ効果的に行うために、地方公共団体が設立する法人のこと。

### 地方独立行政法人化のメリット

- ▼必要な職員を採用できることにより、さらに良質で安全な医療を提供できます
- ▼法人が事務職員を独自に採用でき、専門的な知識や技術の蓄積が可能となり、経営・企画力などが向上するため、経営体制の強化が図られます
- ▼複数年契約など、多様な契約手法の導入が可能となり、経営の効率化が図られます

### より良い医療の現場をめざして…



小松眞史 病院長

**市** 立病院の存在意義は、「市民のための病院」であることです。当院が今後も市民のみならずにとつてなくてはならない病院であるために、「患者さんのニーズがすべてに優先する」という、患者第一主義を職員の共通認識として実践します。

また、「すべては患者さんの笑顔のために」を病院のキャッチフレーズに掲げ、当院の機能を患者さん一人ひとりのために結集させ、本人やご家族と力を合わせ新しい市立病院を創っていかれたらと考えます。



吹谷由美子 看護部長

ど、質の高い看護の提供をめざしています。

医師・薬剤師などのスタッフとも連携して、いま以上に看護体制の充実を図り、患者さんを全力でサポートしますのでご安心ください。

### 私

私たちは、自ら仕事上の問題を見つけ、それを改善できる職員の育成に努めています。また、認定看護師などの資格を取得するための支援を行うなど、質の高い看護の提供をめざしています。



### 4月から病児保育室を開設

市立病院では、お子さんが病気の際、何日も仕事を休めない保護者のため、看護師などがお子さんを一時的に保育する専用の病児保育室を、4月1日(火)から開設します。

場所は、病院東側にある第3駐車場。おおむね10歳までの病気のお子さんが対象です。

開設時間▶平日の午前7時～午後6時(休日、年末年始を除く)

対象疾患▶通常の外来で治療可能な病気。ただし、麻しん、流行性結膜炎を除く

利用料▶1回2千円(所得による減免があります) 利用定員▶1日最大10人(月齢・病状により定員未滿で締め切る場合があります)

\*食事は、病状やアレルギー症状など、お子さんに応じた弁当をお持ちください。希望者には給食(有料)も。

### 利用登録が必要です

市立病院1階総務課または市立病院ホームページにある利用登録票に記入し、3月10日(月)以降の平日の午前9時～午後5時に同総務課(4月1日(火)以降は病児保育室)へお申し込みください。

\*利用の際は、かかりつけ医の診察を受けて利用連絡票を記載してもらい、左記の電話へご予約ください。

### 利用予約・問い合わせ

市立病院総務課 ☎(823)4171  
4月1日(火)以降は病児保育室 ☎(883)1520

## 美術大学公認応援団

# “あきびネット”発足!

昨年4月に、東北で唯一の公立美術系4年制大学として開学した、秋田公立美術大学を支援する民間組織「あきびネット」の設立総会が、2月10日に開催されました。

「あきびネット」には、現在、約130の地元団体・企業・個人が入会。今後は「公認応援団」として、産学連携やインターンシップ(職場体験)の受け入れなど、大学を側面から支援し、盛り立てていきます。

「あきびネット」の加入方法など、詳しくは事務局(同大学学生課内)へお問い合わせください。

☎(888)8105

### “あきびネット”の心強い支援

●共同研究や商品開発、イベントなどを会員が提案し、質の高い産学連携を実現する

●インターンシップの受け入れ

●大学が学生に行う進路ガイダンスなどに講師を派遣する

●大学のPRや学生の作品展示に、事業所の空きスペースなどを提供する

●独自の奨学金・顕彰制度を作る  
●大学祭や授業、サークル活動に必要な物資を提供する

●学生や大学の教職員と進路・就職などについて情報交換会を開催する



2月10日の“あきびネット”設立総会

## 災害時の飲料水の提供などを約束

災害時に、迅速かつ円滑な対応を実施する体制確保のため、

2月7日、市と(株)伊藤園が「災害時の飲料提供に関する協定」を締結しました。

協定では、市内で大規模災害が起きた際、停電時でも稼働する災害対応型自動販売機の在庫品の提供や、営業拠点の在庫飲料を市の指定する場所まで届けることなどを定めています。

防災安全対策課☎(866)2021



(株)伊藤園北東北地区営業部の森川部長と穂積市長

## 健康づくりの推進に向けて連携します

市民の健康づくりに向けた取り組みを通じ、元気な秋田市の実現を図るため、2月14日、市と全国健康保険協会秋田支部が「秋田市民の健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する覚書」を締結しました。

覚書では、特定健康診査やがん検診などの受診率向上の促進や、生活習慣病の発症・重症化予防の推進などに向けて連携を図ることを定めています。保健総務課☎(883)1170



全国健康保険協会秋田支部の畠山支部長と穂積市長

## 津波ハザードマップを次号広報あきたと同時配布



市では、昨年8月に秋田県が公表した地震被害想定調査に基づき、最大級の津波が発生した時の浸水想定区域を掲載した「津波ハザードマップ」を作成しました。

マップは、沿岸部5地区用と沿岸部以外の地区用の2種類あり、次号広報あきた3月21日号と一緒に全世帯に配布します(マップ保存用のクリアホルダー付き)。

**沿岸部5地区用**：「下新城・飯島」「土崎・港北・寺内」「八橋・川尻・山王・茨島」「新屋・勝平」「浜田・下浜」の各地区ごとに、津波の浸水想定区域を示した地区の拡大図と市全体の浸水想定区域を掲載

**沿岸部以外の地区用**：市全体の浸水想定区域と防災情報を掲載

問 防災安全対策課☎(866)2021

## PM2.5などの情報をメールで配信

微小粒子状物質(PM2.5)の注意喚起情報や、大気汚染物質(光化学オキシダント)の注意報・警報など、大気環境情報を「秋田市大気環境情報メール」でパソコンや携帯電話などに配信します。配信(メールマガジン配信サービス「まぐまぐ」)を利用して配信を希望するかたは、左記のアドレスまたはQRコードから登録してください。環境保全課☎(866)2075



QRコード

<http://www.city.akita.jp/city/ev/pl/>